

小規模な福祉施設・事業所の研修担当者の皆様へ

平成 26 年度

スキルアップに  
活用しよう！

# 講師派遣研修のご案内

東京都の委託を受けて、東京都福祉人材センター研修室では、都内の社会福祉士・介護福祉士等養成施設が、小規模な福祉・介護施設や事業所の要望に応じて、講師を派遣する研修事業（福祉・介護人材キャリアパス支援事業）を行います。

## 1 対象事業所（次のいずれかの事業所）

### （1）利用定員のある事業所

施設サービスの事業所は定員 50 人以下

例) 特養、養護・軽費・有料老人ホーム、老健、小規模多機能型居宅介護、GH、施設入所支援

在宅サービスの事業所は定員 20 人以下

例) 通所介護・リハビリ、ショートステイ、生活介護、就労継続支援

### （2）利用定員のない事業所

1 サービス当たりの利用実人員(直近 1 か月または直近3か月平均)が 50 人以下

例) 訪問介護、訪問看護

### （3）（1）（2）に該当しないが、1 法人で 1 事業所のみ運営(定員 20 人以下の通所介護併設可)

## 2 派遣講師

社会福祉士・介護福祉士等養成施設の教員が、直接、施設・事業所に出向いて研修を実施します。

## 3 講師謝金・旅費

無料。ただし、研修資料等の費用は事業所でご負担ください。（例：コピ一代）

## 4 利用事業所の声 ※昨年度アンケートより

研修内容に「とても満足」  
「満足」 = 89% !

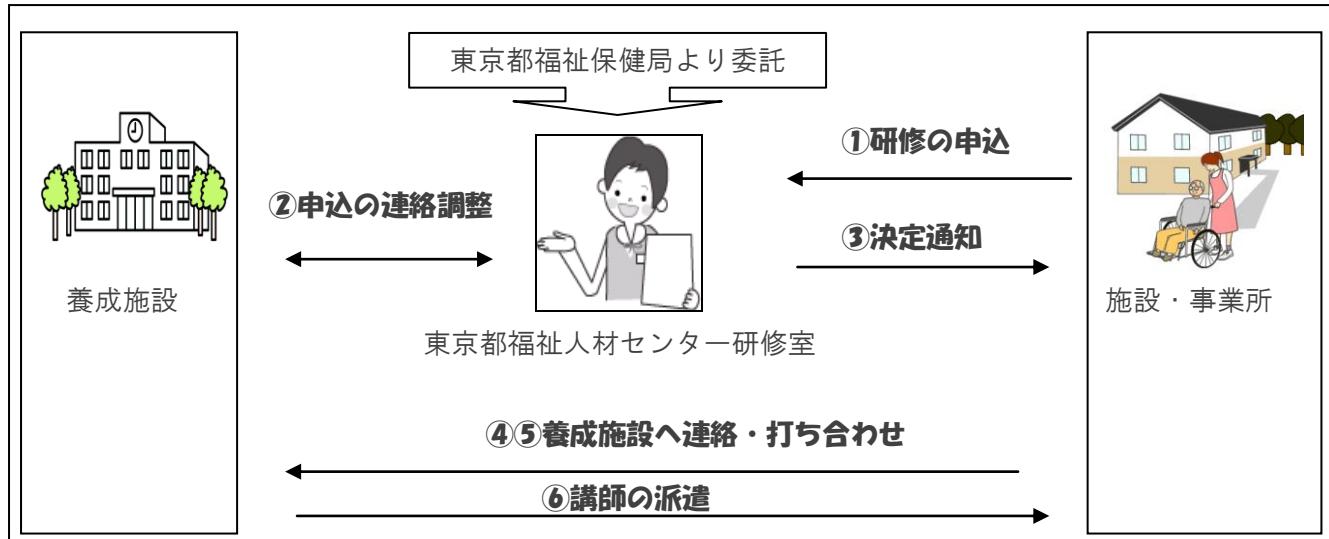
○「持ち上げない介護技術（実技）」「障害者虐待防止法について（施設職員向け）」「職場のメンタルヘルス」など、既存のプログラムにはなかった内容も、事業所の個別の要望にお応えして実施



### ○ご好評の声の数々

- ・具体的なお話を交えつつ、とても分かりやすかった
- ・一度にたくさんの職員が同じ内容で聞く事ができ、共有できる
- ・事前に職場の課題を聞いていただったので、現場に添った研修になった
- ・日頃の業務からは気づけない視点から学ぶ事ができた

## 5 事業の流れ



- ① 施設・事業所 ⇒ 東京都福祉人材センター研修室
  - 所定申込書でファックスにて申し込み (6月30日〆切)
- ② 東京都福祉人材センター研修室 ⇄ 養成施設
  - 申し込み状況連絡・調整 (7月)
- ③ 東京都福祉人材センター研修室 ⇒ 施設・事業所
  - 研修可否結果回答の発送 (8月上旬)
- ④ 施設・事業所 ⇒ 研修が可となった養成施設
  - 研修が可能と通知が届いたら施設・事業所から養成施設にすぐに連絡
  - 具体的な日程調整、当日までの準備等適宜連絡し調整
- ⑤ 施設・事業所 ⇒ 研修実施予定の養成施設
  - 実施日直前、養成施設に確認の連絡
- ⑥ 研修実施 (8月下旬以降) ※プログラムにより研修開始実施時期が異なります

## 6 申込方法・申込先

研修プログラム一覧表（\*）から3講座以内を選び、申込書に記入の上、東京都福祉人材センター研修室宛にファックスでお申し込みください。お申込みが多数の場合など、ご希望に添えない場合もあります。

\* 東社協ホームページ <http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu.html> または

東京都福祉保健局ホームページ内の「福祉保健の基盤づくり」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushijinzai/teichakuikusei/jigyoshashien/kyaripa26.html>

## 7 申込締切 平成26年6月30日(月)【必着】

### 【問合せ先】

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室  
TEL 03-5800-3335 FAX 03-5800-0449